

## 入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札することを公告する。

平成24年 5月 7日  
独立行政法人森林総合研究所東北支所  
支所長 駒 木 貴 彰

### 1 工事概要

- (1) 工 事 名 東北支所暖房設備及び浄化槽改修工事
- (2) 工事場所 岩手県盛岡市下厨川字鍋屋敷92-25
- (3) 工事内容 1. 東北支所研究本館（RC-2、延べ床面積2,353.53㎡）及び育林実験棟（W-1、延べ床面積495.77㎡）の暖房設備の更新、既設機器類の撤去  
2. 東北支所浄化槽（単独処理、100人槽）及び汚水枡等の更新、既設機器類の撤去
- (4) 工 期 平成24年12月28日まで  
（ただし、暖房設備改修工事については平成24年11月30日まで）
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争参加資格

- (1) 森林総合研究所契約事務取扱規程第7条及び第8条に該当しない者であること。
- (2) 平成23・24年度独立行政法人森林総合研究所（森林農地整備センターを含まない。）・農林水産技術会議事務局筑波事務所又は農林水産省大臣官房競争参加業種区分「管工事」の「A」、「B」又は「C」等級のいずれかに認定されている者であること。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は、民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定後、一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けた者を除く）でないこと。
- (4) 営業所等の所在地が東北地域内（青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島）にあること。
- (5) 平成13年度以降に、元請けとして完成・引渡が完了した延べ面積が1,000㎡以上の暖房設備工事、又は類似工事を施工した実績があること。
- (6) 次の基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
  - ① 1級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
  - ② 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
- (7) 農林水産省及び森林総合研究所の指名停止を受けている期間中でないこと。
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (9) 入札関係書類の交付を受けた者であること。

### 3 入札手続等

- (1) 契約条項及び森林総合研究所契約事務取扱規程を示す場所  
〒020-0123 岩手県盛岡市下厨川字鍋屋敷92-25  
独立行政法人森林総合研究所東北支所  
庶務課用度係 担当：都筑（ツヅキ） 電話番号 019-648-3923
- (2) 入札関係書類の交付方法  
本公告の日から平成24年5月25日（金）までの土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時（午後0時から午後1時を除く）まで、上記3（1）の場所にて交付する。  
なお、入札関係書類の受け取り時、競争参加資格確認通知書の写しを持参すること。
- (3) 工事实績証明書の提出方法
  - ① 証明書の提出期限 平成24年5月28日（月）までの土曜日、日曜日、祝日を除く午前9時から午後5時（午後0時から午後1時までを除く。）まで
  - ② 証明書の提出場所 上記3（1）のとおり
- (4) 入札の日時及び場所  
平成24年5月30日（水） 午前10時30分  
独立行政法人森林総合研究所東北支所 大会議室

### 4. 問い合わせ先

上記3（1）のとおり。

5 その他

- (1) 入札書及び契約手続に用いる言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金 免除。  
契約保証金 要。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札関係書類の交付を受けない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 森林総合研究所契約事務取扱規程第28条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められたとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (6) 契約情報の公表 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）に基づき、当研究所と一定の関係を有する法人等と契約をする場合には、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表します。  
なお、本件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意されたものとみなします。
- (7) その他 詳細は入札関係書類による。